

令和6年度

# 年 報



福岡市立西部療育センター

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

## 遊び 夢 26

表紙の絵は、福岡市内にお住いの障がい児・者とそのご家族  
によびかけて集まった、多くの応募作品の中から選ばれた26点  
の作品をそのまま使って壁画としてデザインしました。

楽しい遊びやみんなの笑い声が聞こえ、未来の夢も見えてき  
ます。

## ～ はじめに ～

平成14年に開所しました福岡市立西部療育センターは、令和6年度で開設23年目となりました。開設以来福岡市の福祉行政機関と連携しながら、福岡市の西部地域の拠点施設として、障がい児とそのご家族へ福祉サービスを提供してまいりました。

令和6年度も新規受診児は増加傾向が続き、当センター受診児の総数は622名、福岡市全体では2,324名でした。相談支援事業も昨年度より増加し、のべ1,029名に対応いたしました。診療部門では、関係医療機関との連携強化等により新患枠を増やす取り組みを引き続き行ってまいります。また、初診待機中の保護者の不安軽減等を目的として「きらきら広場」を実施していますが、対象を受診後・療育待機中の親子へと広げ、より地域に根ざした保護者支援に取り組んでいます。

通園部門では、令和6年度も1日定員70名を超えた通園児の受入れを継続し、年間119名の子どもたちに通園していただきました。更に就労している保護者支援の一環として、令和6年10月より単独通園児の通園終了後の一時預かり事業を開始しました。年度途中の開始でしたが、職員配置を工夫し部屋の調整等を行い、のべ538名の児童の預かりを実施いたしました。療育への様々なニーズに対して、現在の施設規模・職員数では対応が難しい面もあり、療育スペースの確保、職員の育成・体制の整備などが課題となっています。

令和6年度には、こども家庭庁の「身近な地域でニーズに応じた必要な発達支援が受けられる体制整備を進め、地域の障害児支援体制の充実を図る」等の方向性の基、障害福祉サービス等報酬改定が行われました。評価基準の厳格化、要件強化が進み、当センターも公的機関としての機能を確実に果たすことが求められています。今後も専門性を維持し、他職種で連携しながら、西部地域の中核的な役割を担う機関として、多様なニーズに柔軟に対応し、地域の皆様に信頼される施設を目指し職員一同研鑽に励んでまいります。

日頃よりご尽力いただいているボランティアの方々、関係機関の皆様、に心より感謝申し上げます。今後とも当センターへのご指導ご支援の程、よろしく願いいたします。

西部療育センター  
センター長 平田 貴子

# 目 次

第1	センターの概要	
	1 沿 革 .....	1
	2 各階の平面図 .....	3
	3 業務の概要 .....	4
	4 人員配置 .....	5
	5 通園・訓練までの流れ .....	5
	6 福岡市の療育システム .....	6
第2	相談事業	
	1 診療部門 .....	7
	2 相談部門 .....	10
	3 訓練部門 .....	13
	4 外来療育グループ .....	17
	5 その他の相談事業 .....	19
第3	通園事業	
	1 定 員 .....	20
	2 療育の目標 .....	20
	3 クラス編成 .....	20
	4 日 課 .....	21
	5 年間行事 .....	21
	6 療育内容 .....	22
	7 療育人数・療育日数 .....	23
	8 在籍児の状況 .....	24
	9 保護者学習会 .....	26
第4	訪問支援事業	
	1 特別支援保育（さぼ〜と保育）への技術援助 .....	28
	2 私立幼稚園障がい児支援事業 .....	29
	3 保育所等訪問支援事業 .....	29
	4 居宅訪問型児童発達支援 .....	30
第5	障がい児等療育支援事業	
	1 概 要 .....	31
	2 事業内容 .....	31
	3 実施状況 .....	31

第6	障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）	
1	概要	33
2	実施状況	34
第7	一時預かり事業	
1	概要	36
2	実施内容	36
3	実施状況	36
第8	日中一時支援事業	
1	概要	38
2	事業内容	38
3	実施状況	39
第9	給食	
1	概要	40
2	提供状況	40
3	特別食	41
4	食形態検討委員会	41
5	その他	42
第10	分園すてっぷ南庄	
1	概要	43
2	目的	43
3	対象	43
4	事業内容	43
5	実施状況	43
第11	啓発に関する事業	
1	地域の子育て支援「きらきら広場」	44
2	センター公開講座	44
3	ボランティア養成講座	45
4	地域との連携	45
5	福祉用具フェスタ	45
6	西部セミナー	45
第12	その他	
1	実習生・職場体験・見学者	47
2	研修・研究	49
3	乳幼児検診への協力	50

4	福岡市就学相談会 .....	50
5	ボランティア.....	51

# 第1 センターの概要

## 1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練等、医療的なケアの必要性が高まっていたことから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。また、市内各行政区に順次整備され6カ所目となる「西障がい者フレンドホーム」が、在宅障がい者デイサービス施設として、併設されることになり、「福岡市立西部療育センター・西障がい者フレンドホーム」は、平成12年12月に着工、同14年4月に開所した。以降、福岡市西部地域の障がい児者の方々に福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてきた。平成24年の改正児童福祉法の施行により、「児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、相談、援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設」児童発達支援センターとして事業を展開している。

なお、令和2年度より「西障がい者フレンドホーム」の指定管理者は、「社会福祉法人野の花学園」となった。

### 平成14年度

#### ●開所

平成14年 4月 1日	開所
平成14年 4月 1日	フレンドホーム利用受付開始
平成14年 4月 4日	落成式
平成14年 4月 8日	第1回入園式（通園療育開始）
平成14年 4月 9日	診察所診察業務開始
平成14年 5月 1日	デイサービス業務開始 （運営：福岡市身体障害者福祉協会）
平成14年 6月 4日	肢体不自由児単独通園開始

### 平成16年度

平成16年 4月 1日	通園児定員60人を70人に定員増
平成16年 7月 1日	短期入所事業開始

平成18年度

平成18年10月1日  
平成18年10月1日

通園施設契約制度へ移行  
日中一時支援事業開始（旧短期入所事業）

平成20年度

平成20年12月

障がい児保育訪問支援事業施行

平成21年度

平成21年4月1日  
平成21年11月1日

障がい児保育訪問支援事業開始  
発達障がい児（知的障がいを伴わない）  
の日中一時支援事業開始

平成22年度

平成22年9月17日  
平成22年10月1日

地域子育て支援「きらきら広場」開始  
日中一時支援事業 緊急特別枠開始

平成23年度

平成23年4月1日

通園児定員の125%受け入れ

平成24年度

平成24年4月1日  
  
平成24年11月

児童福祉法改正により、児童発達支援センターとなる  
開設10周年記念誌発行

平成28年度

平成28年4月1日

児童発達支援事業所「分園ステップ南庄」  
開所  
私立幼稚園障がい児支援事業開始

平成30年度

平成30年4月1日

居宅訪問型児童発達支援事業開始

令和元年度

令和2年3月31日

西障がい者フレンドホームの指定管理者  
としての指定終了

令和4年度

令和5年3月

開設20周年記念誌発行

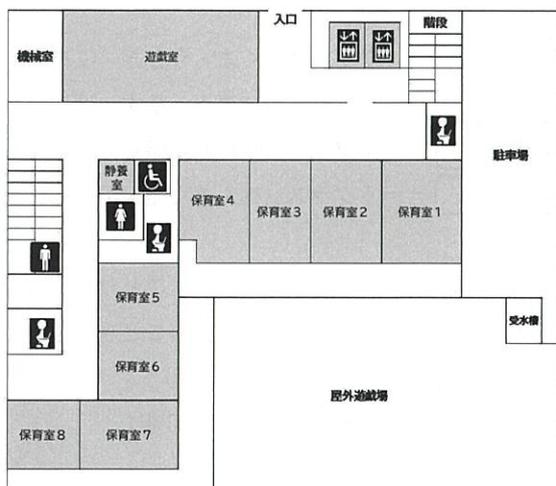
令和6年度

令和6年10月  
令和7年3月

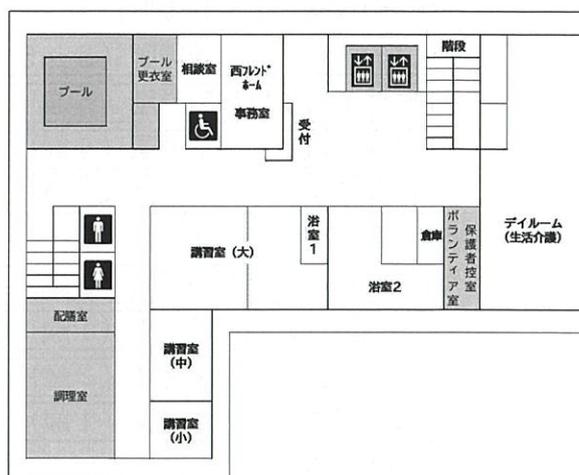
一時預り事業開始  
利用者用東側駐車場増設

## 2 各階の平面図

### 1階 通園部門（単独通園・親子通園）



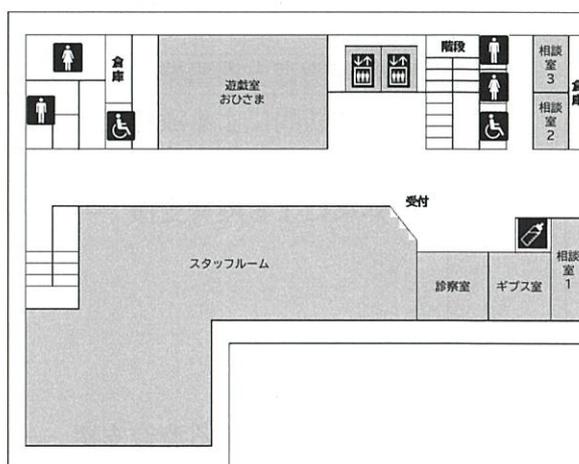
### 2階 通園部門（プール）・西障がい者フレンドホーム



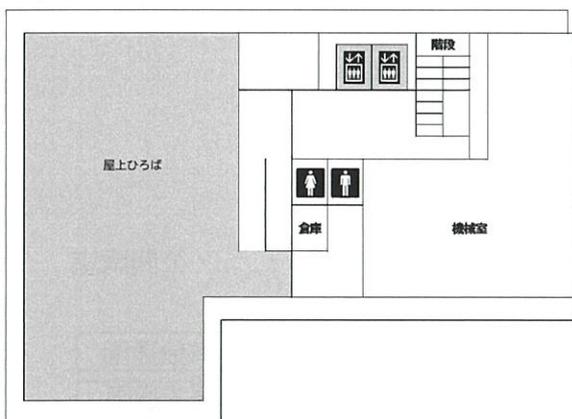
### 3階 機能訓練部門・通園部門（親子通園）



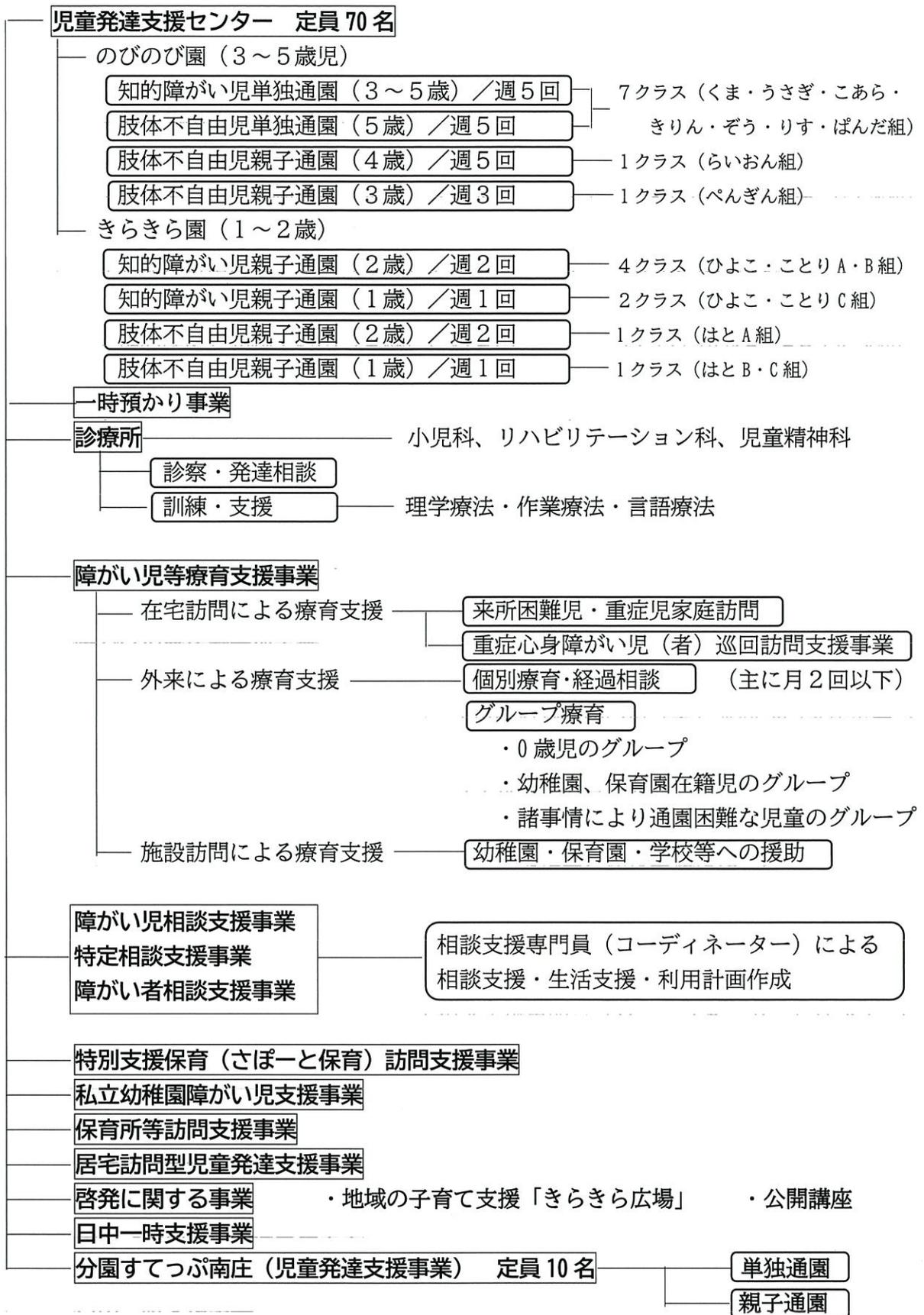
### 4階 診察室・相談室・管理部門



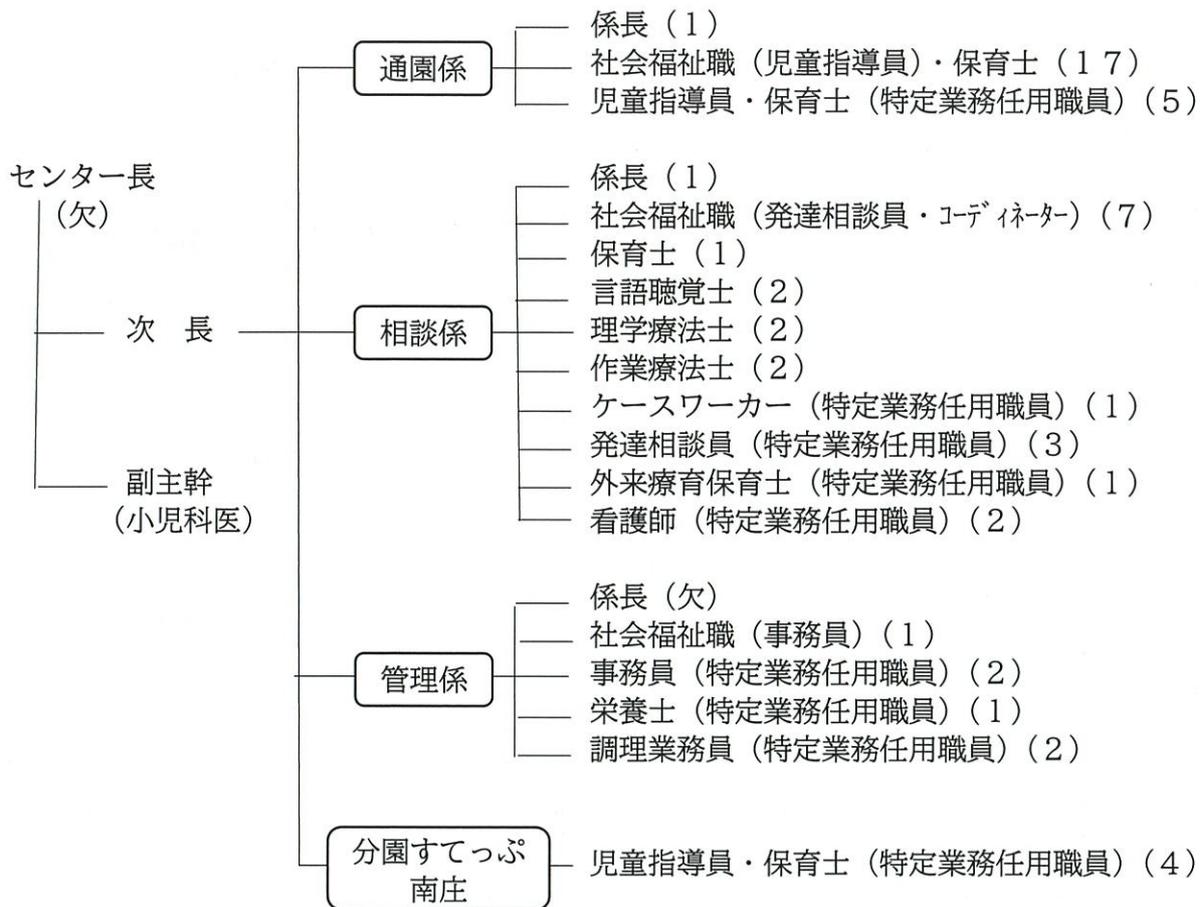
### 5階 屋上広場



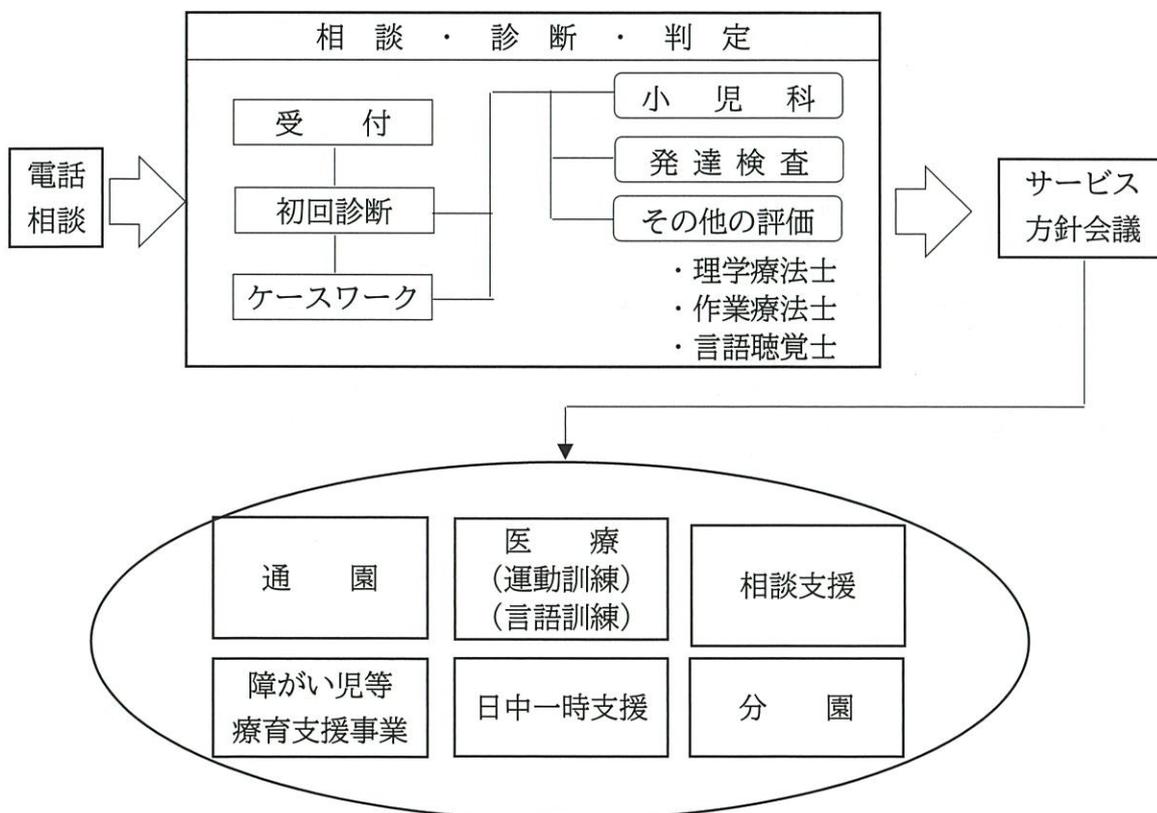
### 3 業務の概要



#### 4 人員配置



#### 5 通園・訓練までの流れ



## 6 福岡市の療育システム

親子通園・親子同伴利用
  児童の単独通園

サービスの種類	障がい種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
通園療育	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター めばえ学園							就学
		あいあいセンター							
	しいのみ学園 ゆたか学園 こだま joyひこばえ 野の花 さくら園								
	肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園							
		聴覚障がい	あいあいセンター						
	視覚障がい	あいあいセンター						福岡視覚特別支援学校幼稚部	
外来診療・個別療育等 支援事業	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							就学
		言語障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター						
	肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園							
		聴覚障がい 視覚障がい	あいあいセンター						
児童発達支援事業所	すてっぷ南庄 すてっぷ松香台 すてっぷ長浜 すてっぷ大池通り 他		(形態は事業所による)						

## 第2 相 談 事 業

西部療育センターの相談窓口として、様々な相談に応じながら、専門スタッフによる診断・判定などにより、一人ひとりの発達状況に応じた支援方針を検討し、必要に応じた療育・訓練などの援助へつないでいくことを主な目的としている。

### 1 診療部門

#### (1) 概 要

西部療育センターは福祉施設であるとともに、健康保険医療機関としての診療所でもある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内西区、早良区在住者）に対して、各診療科（小児科、リハビリテーション科、精神科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、看護師等の多職種と連携の下、外来訓練、外来療育、あるいは通園療育などの方針を検討し保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、また通園児の定期健康診断や健康管理を行っている。

#### (2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過観察指導（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
  - ① 定期健康診断
  - ② 肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
  - ③ 医療ケア児への対応
  - ④ 療育看護
- オ 外来療育グループ
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師派遣（ゆたか学園、野の花、生の松原特別支援学校、今津特別支援学校、南福岡特別支援学校）
- ケ 保健福祉センター乳幼児健康診査への小児科医師派遣
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診 療 科 目
月	小児科・精神科（隔月1回）
火	小児科・精神科（月1回）
水	小児科・リハビリ科（月1回）
木	小児科・リハビリ科（月1回）
金	小児科・精神科（隔月1回）

○各科の医師

小児科医

常勤1名

非常勤4名

リハビリテーション科医

非常勤3名

精神科医（児童精神科医）

非常勤2名

○看護師

特定業務任用職員 2名

(4) 診断・診察状況

(単位：件)

区 分	総 数	小 児 科	リハビリ科	精 神 科
総 数	1,916	1,764	94	58
初 診	655	639	7	9
再 診	1,261	1,125	87	49

※リハビリ科の件数は、リハビリテーション科専門医（非常勤）による診察件数。

## (5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児：総数 639人) ※1

疾患名		総数		0~5 ヶ月	6~11 ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
脳性運動 障がい	脳性麻痺	5	6	—	—	1	1	2	—	—	1
	脳性麻痺のリスク	1		—	—	1	—	—	—	—	—
	その他	0		—	—	—	—	—	—	—	—
他の運動 障がい	筋疾患	1	2	—	—	—	—	—	1	—	—
	その他	1		—	—	1	—	—	—	—	—
運動発達 遅滞	運動の遅れ	5	19	—	1	4	—	—	—	—	—
	低緊張	14		—	3	5	1	2	2	1	—
先天異常	ダウン症候群	5	19	—	4	—	—	—	1	—	—
	他の染色体異常	8		—	2	4	—	—	—	2	—
	奇形症候群	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	脳奇形	1		—	—	1	—	—	—	—	—
	神経皮膚症候群	1		—	—	—	1	—	—	—	—
	口蓋裂	4		—	1	—	1	—	—	1	1
発達 障がい	自閉症 ※2	—	552	—	—	—	—	—	—	—	—
	広汎性発達障がい ※3	280		—	—	27	76	99	41	28	9
	高機能広汎性発達障がい ※4	187		—	—	4	13	42	51	58	19
	特異的発達障がい ※5	25		—	—	3	2	3	4	9	4
	A D H D	54		—	—	—	1	11	16	18	8
	その他 ※6	6		—	1	—	1	2	1	—	1
精神遅滞	精神遅滞	170	391	—	1	20	42	69	21	15	2
	精神遅滞(境界域)	198		—	—	15	51	53	37	31	11
	精神運動発達遅滞	23		—	6	16	—	1	—	—	—
てんかん	11	11	—	—	1	3	3	2	2	—	
代謝性疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
内分泌疾患	6	6	—	1	2	—	1	1	1	—	
情緒障がい	4	4	—	—	—	—	1	—	2	1	
言語発達の遅れ ※7	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	
構音障がい ※8	31	31	—	—	—	—	2	14	9	6	
後天性失語症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
吃音	24	24	—	—	—	1	4	10	6	3	
聴覚 障がい	感音難聴	3	5	—	2	1	—	—	—	—	—
	伝音難聴	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	混合難聴	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	疑い	2		—	—	1	—	1	—	—	—
視覚 障がい	盲・光覚	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—
	弱視	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	5		—	—	4	—	1	—	—	—
正常	2	2	—	—	1	—	1	—	—	—	

注) ※1) 複数の疾患実をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。

※2) 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

※3) 知的な遅れを伴い特定不能の広汎性発達障がいを計上している。

※4) 知的に遅れのない広汎性発達障がい(アスペルガー症候群、高機能の自閉症を含む)を計上している。

※5) 言語性 LD や発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

※6) 分類が難しい発達障がい児を計上している。

※7) 難聴、精神遅滞、脳性まひに基づくものは除いている。

※8) 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

## 2 相談部門

### (1) 概要

関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。医師の診察と合わせて心理判定を行い、必要に応じてケースワーカー面接を実施した上で今後のサービス方針を検討・実施している。

### (2) 新規相談受付児の状況

当センターとして新規受付児数は639人であった。うち、当センターと心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、東部療育センターが相互に重複しない真の新規受付児数は622人である。市全体の新規受付児数は2,324人であり、内訳は当センターが622人、あいあいセンターが1,208人、東部療育センターが494人であった。

当センターの新規受付児数は、昨年より減少。来所児年齢別では、昨年度と比較すると2歳児の新規相談が減少し、6歳児が増加傾向にあった。

#### ア 地区別

(単位：人)

区分	総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
西部	622	-	-	-	1	-	315	305	1
市全体	2,324	500	338	294	390	156	320	305	21

注) 市全体：西部療育センター、東部療育センター、心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

#### イ 来所経路別

(単位：人)

区分	総数	医療機関	保健所	児童相談所	施設	保育園	幼稚園	学校	その他の行政	マスメディア	知人	その他
西部	622	110	137	17	54	134	66	-	21	60	23	-
市全体	2,324	426	641	27	192	478	182	-	81	235	60	2

#### ウ 来所時年齢別

(単位：人)

区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学齢以上	男	女
西部	622	9	60	106	172	119	117	39	-	435	187
市全体	2,324	54	193	512	612	443	398	112	-	1,606	718

注) 年齢区分は初診時の暦年齢による

## エ 発達診断種別

(単位：人)

区分	総数	精神遅滞	精神運動発達遅滞	発達障がい	精神発達の遅れ	言語発達の遅れ	運動発達の遅れ	脳性運動障がい	その他の運動障がい	聴覚障がい	構音障がい	吃音	脳性言語認知障がい	視覚障がい	情緒障がい	異常なし	その他
西部	622	39	21	468	40	6	5	5	-	1	21	15	-	-	-	1	-
市全体	2,324	270	94	1,514	158	79	10	17	1	38	77	47	1	3	5	6	4

注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。

- 2 発達相談員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。
- 3 重複して障がいをもつ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。
- 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。

- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
- ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
- ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達が見られる子ども
- ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
- ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
- ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
- ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいが見られる子ども
- ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいが見られる子ども
- ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども

### (3) 発達相談部門

発達相談部門では、発達相談員が発達相談を担当し、発達・知能検査と行動観察による発達診断及びカウンセリングや個別療育、訪問支援などの発達支援を行っている。また必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員による相談や調整も行っている。

## ア 相談・療育人数

(単位：人)

総数	通園	外来	見学引率
2,623	139	2,409	75

注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育件数を計上。電話相談は計上していない。

- 2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、家庭の事情などで療育に入れない子どもへ継続的な発達相談を行う。  
 個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1～2回の定期的な個別療育を行う。

イ 年間在籍児：処遇別（延人数）

（単位：人）

区 分	総 数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学 齢 児
総 数	1,716	-	8	84	293	309	491	531	-
個別療育	9	-	-	-	-	2	4	3	-
経過相談	1,707	-	8	84	293	307	487	528	-
助言のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注）年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。0歳児未満児とは、令和5年4月2日以降に生まれたもの

ウ 年間在籍児：発達診断種別（実人数）

（単位：人）

区 分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学 齢 児
総数	1,557	-	8	83	253	305	433	475	-
精神遅滞	112	-	1	5	22	21	35	28	-
精神運動発達遅滞	37	-	-	7	6	6	12	6	-
発達障がい	1,241	-	6	59	200	240	346	390	-
精神発達の遅れ	108	-	-	4	18	25	25	36	-
言語発達の遅れ	28	-	-	4	4	5	8	7	-
運動発達の遅れ	14	-	1	3	2	3	2	3	-
脳性運動障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の運動障がい	3	-	-	-	-	-	2	1	-
聴覚障がい	1	-	-	1	-	-	-	-	-
構音障がい	7	-	-	-	1	2	2	2	-
吃音	4	-	-	-	-	2	-	2	-
脳性言語認知障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情緒障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異常なし	1	-	-	-	-	1	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	1	-	-

エ 年間在籍児：所属別（実人数）

（単位：人）

区分	総数	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,557	0	8	83	253	305	433	475	0
在宅	90	-	4	32	33	10	7	4	-
保育園	560	-	4	40	83	125	129	179	-
障がい児 保育対象	405	-	-	3	75	69	135	123	-
幼稚園	502	-	-	8	62	101	162	169	-
学校	0	-	-	-	-	-	-	-	-

### 3 訓練部門

(1) 概要

医師の処方により理学療法士（2人）、作業療法士（2人）による運動療法、作業療法士による感覚統合療法（S I）、言語聴覚士（2人）による言語療法やコミュニケーション支援を行っており、通園児の保育にも参画している。

訓練を実施したケースは270人（理学または作業療法160人、言語療法110人、うち複数受けているケース2人）で、あらたに訓練を開始したケースは、理学または作業療法53人、言語療法67人であった。理学・作業療法の対象は精神運動発達遅滞を中心とした運動発達遅滞が85人（53%）で、脳性運動障がい63人（39%）であった。言語療法の対象は構音障がい61人（55%）、言語発達遅滞25人（22%）であった（自閉スペクトラム症14人を含む）。

(2) 療育人数・療育件数

ア 性別・年齢別人数

（単位：人）

総数	男	女	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
270	164	106	2	19	37	21	24	52	86	29

注）年齢区分は令和6年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、令和6年4月2日以降に生まれたもの。18歳以上のケースは令和4年度中に他施設や他病院へ移行した。

イ 地区別人数

（単位：人）

総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	市外
270	-	-	-	-	-	126	144	-

ウ 療育件数（延件数）

理学・作業療法（個別）

（単位：件）

区 分	総 数	通 園	外 来
理学療法	1,220	515	705
作業療法	966	519	447
合 計	2,186	1,034	1,152

※障がい児（者）リハビリテーション料で保険対応した件数と保険外で対応した件数を合わせた数（食事指導を除く）を記載している。

理学・作業療法（集団）

（単位：件）

区 分	通園への関わり(知的・肢体)	SIグループ(外来療育グループ)
作業療法	41	7
理学療法	138	

言語療法（個別・集団）

（単位：件）

区 分	総 数	通 園	外 来
言語療法	1,083	107	976

※個別療養は障がい児（者）リハビリテーション料で計上、通園児のコミュニケーション保育と外来児コミュニケーショングループは、集団コミュニケーション療法で計上した。

※保険外で対応した件数も合わせた数を記載している。

エ 食事指導件数（延件数）

（単位：件）

区 分	総 数	通 園	外 来
食事指導	734	702	32

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当した。

※障がい児（者）リハビリテーション料で保険対応した件数と保険外で対応した件数を合わせた数を記載している。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数		160	2	19	37	21	11	18	24	28
脳性運動障がい	脳性麻痺	22	-	1	3	3	2	2	4	7
	脳性麻痺リスク	3	-	1	-	1	1	-	-	-
	脳損傷後遺症	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	発達性協調運動障がい	27	-	-	-	-	-	5	15	7
	その他	10	-	-	1	1	1	1	2	4
運動障がいその他	二分脊椎	4	-	2	1	-	1	-	-	-
	分娩麻痺	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	筋疾患	2	-	-	-	-	-	1	-	1
	その他	5	-	-	2	1	1	-	-	1
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	48	-	6	24	10	4	3	-	1
	ダウン症候群	18	2	3	2	4	-	3	1	3
	低緊張児	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	特発性運動発達遅滞	10	-	6	2	1	-	1	-	-
	その他	8	-	-	-	-	1	2	2	3
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 1 年齢区分は令和6年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与すると思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位:人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数		110	-	-	-	-	13	34	62	1
言語発達遅滞	精神遅滞	2	-	-	-	-	-	-	2	-
	自閉スペクトラム症	14	-	-	-	-	-	4	10	-
	受容性	9	-	-	-	-	1	4	4	-
	表出性	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構音障がい	機能性構音	7	-	-	-	-	-	2	5	-
	運動性構音	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器質性構音	3	-	-	-	-	1	1	1	-
	その他の構音障がい	51	-	-	-	-	7	16	27	1
吃音	22	22	-	-	-	-	4	7	11	-
重複障がい	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-
その他	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-

注) 1 年齢区分は令和6年4月1日現在の年齢による。

## (5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位:人)

区	分	0歳未満児		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6~17歳児		計	
		PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST	PT ・ OT	ST		
西部 療育 セン ター	のび のび	肢 体	-	-	-	-	-	-	-	-	5 (2)	-	-	-	-	1	-	-	14 (3)
		知 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2
	きら きら	肢 体	-	-	-	-	5 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11 (6)
		知 的	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	外来療育グループ	-	-	5 (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8 (5)
児童発達支援センター		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	
児童発達支援事業所		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2 (1)	-	-	-	-	-	5 (1)	
保 育 園 ・ 所		-	-	8	-	12	-	4	-	3	9	1	16	10	33	-	-	96	
さ ぼ ー と 保 育		-	-	-	-	9	-	8	-	3	-	6	2	3	2	-	-	33	
幼 稚 園		-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	4	16	7	26	-	-	59	
小 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	11	
中 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 等 学 校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
知的障がい特別支援学校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
肢体不自由特別支援学校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	17	
家 庭		2	-	9	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 1 年齢区分は令和6年4月1日現在の年齢による。

2 PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士

3 のびのび・きらきらの( )内の数字は、通園と幼稚園またはさぼーと保育の並行通園を行っている児童

4 外来療育グループの( )内の数字は、外来療育グループと保育園またはさぼーと保育を併用している児童

5 児童発達支援事業所の( )内の数字は、事業所とさぼーと保育を併用している児童

6 小学校には通常学級、支援学級在籍児および通級指導教室利用児を含む

#### 4 外来療育グループ

(単位:人)

グループ名	対象児年齢	療育頻度	グループ数	延べ在籍児数	延べ療育人数
ちょうちょ	0歳児	月1回	1	5	15
とんぼ	1～2歳児	月1～2回	11	76	402
いちご	2歳児	月2回	1	6	32
なわとび	5歳児	月1回	1	3	7
コミュニケーション	5歳児	月2回	2	10	66
ソーシャルスキル	5歳児	月2回	4	16	80
わんぱく学級	4歳児	月1回	7	50	198
	5歳児	月1回	7	52	217
Pすてっぷ・ぷち	2～5歳児	全3回	1	9	42
まるまる	4～5歳児	全5回	2	7	22
計			37	234	1,081

##### (1) ちょうちょグループ

- ア 目的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助するとともに保護者相互の交流の場を設けることで、保護者の不安や悩みを語り合う場とし、不安の軽減や障がい受容を促す。
- イ 対象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児
- ウ スタッフ：理学療法士・作業療法士 1～4人  
外来専任保育士 1人、保育士 1人
- エ 療育形態：月1回 10時30分～11時30分  
親子遊び、食事指導など

##### (2) とんぼグループ

- ア 目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供するとともに、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態についての理解を促す。
- イ 対象：通園困難な知的障がいのある1・2歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1人、ケースワーカー 1人、保育士 2～3人、発達相談員 1人
- エ 療育形態：月1～2回 10時30分～11時45分  
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(3) いちごグループ

- ア 目的：発達障がいのある子どもたちに集団療育の場を提供し、遊びの中で発達を促す。また、保護者に子どもへの関わり方や特性の理解を促す。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で発達障がいのある2歳児、保護者が対応に困っているケース
- ウ スタッフ：発達相談員 1人、相談支援員 1人、外来専任保育士 1人、保育士 1人
- エ 療育形態：月1～2回 10時30分～11時45分  
集団保育、保護者勉強会、分園説明会など

(4) なわとびグループ

- ア 目的：運動が不器用な発達障がい児がなわとび課題をスモールステップで取り組むことにより、課題への意欲を高め、できる体験を育む場を提供する。また、保護者が運動課題に取り組む方法を知ることによって子どもへの理解を更に深める機会とする
- イ 対象：なわとびに苦手意識を持つ、運動に不器用さのある年長児
- ウ スタッフ：作業療法士 2人、外来専任保育士 1人
- エ 療育形態：月1回 全3回 15時30分～16時30分

(5) コミュニケーショングループ

- ア 目的：小集団でやりとり、ゲーム、話し合い等の活動を行い、コミュニケーションスキルの獲得を促す。保護者が子どもの状況を把握し、就学に向けスムーズに移行できるよう支援する。
- イ 対象：知的に境界域～正常域で集団でのコミュニケーションが苦手な、発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：言語聴覚士 2人、外来専任保育士 1人、発達相談員 2人
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時45分

(6) ソーシャルスキルグループ

- ア 目的：発達障がいのある子どもたちに小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育むと共に、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促す。
- イ 対象：知的に正常域で心理面、行動面に支援が必要な発達障がいのある5歳児
- ウ スタッフ：発達相談員 2人、外来専任保育士 1人
- エ 療育形態：月2回 14時30分～15時30分

(7) わんぱく学級

- ア 目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。
- イ 対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がいや発達障がいのある4、5歳児
- ウ スタッフ：外来専任保育士 1人、保育士 3人、発達相談員 2人
- エ 療育形態：月1回 14時45分～16時00分  
集団活動、保護者勉強会など

(8) Pすてっぷ・ぷちグループ

- ア 目的：保護者が子どもの行動に着目し、適切な関わり方を理解するよう促す。  
保護者同士の交流の場を提供する。
- イ 対象：知的な遅れや発達の偏りがある2～5歳児をもつ保護者
- ウ スタッフ：発達相談員 2人
- エ 療育形態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座  
全3回 10時30分～12時  
前期と後期で1回ずつ(年に2回)実施した。

(9) まるまるグループ

- ア 目的：保護者に子どもの行動に着目し、適切な関わり方を理解するよう促す。  
保護者同士の交流の場を提供する。
- イ 対象：知的に正常域で発達障がいのある4、5歳児保護者
- ウ スタッフ：発達相談員 2人
- エ 形態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座  
全5回 10時30分～12時

(10) 保護者学習会

グループ	内容	講師	実施回数	参加人数
ちょうちょグループ	小児科医の話	小児科医	-	-
	進路の話	相談係長	1	3
	先輩保護者の話	先輩保護者	1	3
とんぼグループ	ことばの育ちとコミュニケーション	言語聴覚士	9	45

※ちょうちょグループ学習会は、障がい児等療育支援事業（保護者学習会）に計上  
※ちょうちょグループ学習会には在籍児以外の0、1歳児保護者も参加している

## 5 その他の事業

(1) 障がい児通園施設等の利用契約補助業務

障がい児通園施設等の利用契約関連業務のうち申請児の受付・面接、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 598人

(2) 児童発達支援事業所への後方支援

児童発達支援モデル事業から本格実施への移行に伴い、令和7年1月から西区・早良区に所在する児童発達支援事業所を対象とした後方支援を実施した。

西部エリア児童発達支援事業所定例会の開催 3回  
児童発達支援センターでの実習受入 2回  
訪問支援 3回  
研修実施 1回

### 第3 通園事業

西部療育センターは「児童発達支援センター」として、知的障がい児（発達障がい児も含む）と肢体不自由児の療育を実施している。

きらきら園は1～2歳児、のびのび園は3～5歳児を対象としている。

きらきら園には、知的障がい児28人、肢体不自由児13人が通園した。また、のびのび園には、知的障がい児65人、肢体不自由児13人が通園した。年度末在籍数の合計は111人だった。

#### 1 定員

1日定員70人。

#### 2 療育の目標

- いきいきと生活できるこども
  - ・ 身辺自立を目指しながら、生活や遊びに意欲的に取り組めることを大切にする。
- のびのびと遊べるこども
  - ・ 遊びを通して興味、関心を広げ、深めることを大切にする。
- きらきらと自分を表現できるこども
  - ・ 自分の要求や思いを伝えようとする子どもの姿を大切にする。
  - ・ 気持ちのやりとりを楽しめることを大切にする。

#### 3 クラス編成

編成区分				クラス名	曜日別通園児数 ※1					部屋	主な通園方法	職員	備考		
					月	火	水	木	金						
のびのび園	知的障がい	3～5歳児	くま	11	11	11	11	11	1階	単独通園バス	3				
			うさぎ	10	10	10	10	10			3				
			きりん	11	11	11	11	11			3				
			こあら	11	11	11	11	11			3				
			ぞう	11	11	11	11	11			3				
			りす	9	9	9	9	9			3				
	肢体不自由	5歳児	ぼんだ	3	3	3	3	3			2				
	きらきら園	知的障がい	2歳児	ひよこA	10			10			3階	親子通園バス 又は 自家用車等	2		
ひよこB					9		9	3	ひよこA・B・Cは 兼任						
ひよこC						7									
肢体不自由		2歳児	はとA	2	2		2	2							
			はとB		3				3	はとA・B・Cは 兼任					
			はとC				2								
計				88	85	83	85	87							

※ 児童数は令和7年3月末日現在

#### 4 日 課

時間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)
9:00	通園バス発	
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	登園 (バス着) 排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育
12:00	給食  自由遊び	給食・歯磨き  自由遊び
14:00	更衣・排泄・給茶	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)
15:00	降園	

#### 5 年間行事

月	のびのび園	きらきら園
4月	入園式 年長児発達検査 (3月～4月)	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始 前期目標面談 (知的・肢体)	
6月	学校見学 (6月～7月) 保育所交流、日曜参観 肢体不自由児年中分離開始	前期目標面談 (肢体・知的)
7月	園長懇談 (肢体)	園長懇談 (肢体・知的 / 7月～8月)
8月	夏休み (6日間) きょうだい児体験保育	夏休み (6日間)
9月	後期目標面談 (知的・肢体)	
10月	オータムフェスタ、秋の遠足 幼稚園交流	後期目標面談 (肢体・知的) 施設見学
11月	保育所交流、クラス交流会 (肢体) バス散歩 (11月～12月)	日曜参観 (10月～11月) クラス交流会 (肢体)
12月	肢体不自由児年少分離開始 冬休み	クラス懇談 (肢体) 冬休み
1月		
2月	1年間のまとめ面談 (知的・肢体) バス散歩 (2月下旬～3月上旬) 園長懇談 (肢体)	1年間のまとめ面談 (肢体・知的) 園長懇談
3月	卒園式 春休み	春休み
毎月の行事	避難訓練 / 誕生会 / 学習会 / クラス懇談 (知的) 個別保育参観 自由保育参観	
定期健康診断等	内科健診 / 歯科健診・視機能評価 (希望者のみ)	

## 6 療育内容

### (1) 通園形態

#### ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳児の肢体不自由児が親子で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

#### イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児と5歳児の肢体不自由児が通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた保育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が同じフロアで過ごしているため日常的に交流している

### (2) センター機能を活かした相談療育

ア 保護者が不安に思われる障がいや病気、福祉制度、発達についての相談を小児科医(副主幹)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などが連携し対応している。保護者の希望によっては精神科の診療を行っている。

イ 通園児(2～5歳児)を対象に、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)が保育場面に参加し、遊びや日常生活動作、保育中の姿勢や運動、コミュニケーションについて、保育担当者と一緒に支援を行っている。また、OT、STによる保護者学習会を実施している。

### (3) センター独自の療育

#### ア 水泳指導

目的：・水に触れる楽しさを知る。

・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。

・溺れない技術を身につける。

・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：・施設内のプールを活用し、各クラス月1～2回程度保護者同伴のもと実施している。

#### 実施状況

	ク	ラ	ス	回	数		
知的障がい(単独)	3	～	5歳	(6	クラス)	6	6
肢体不自由	3	～	5歳	(3	クラス)	1	3
知的障がい(親子)	2	歳	(2	クラス)	1	6	
肢体不自由	2	歳	(2	クラス)	7		

#### イ 保育所・幼稚園交流(のびのび園)

地域の同年齢の子どもたちとともに様々な遊びや行事などを体験し、社会性や対人共感性を深める機会として、近隣保育所・幼稚園(姪浜保育所、あたごはま幼稚園)と年間を通じた交流を行っている。

保育所交流実績

	日(曜)	時間	内容	対象		参加人数		
				保育所	のびのび園	児	職員	ボ等
1	6/6(木)	11:00~ 11:30	保育所園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (①)	9	5	-
2	6/14(金)	11:00~ 11:30	保育所園庭交流	1クラス (半数名参加)	3クラス (②)	9	7	6
3	6/27(木)	11:00~ 11:30	保育所園庭交流	雨天中止	1クラス (③)	-	-	-
4	10/30(水)	11:00~ 11:30	保育所園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (①)	10	3	-
5	10/30(水)	11:00~ 11:30	保育所訪問交流	1クラス (半数名参加)	2クラス (②)	7	4	-
6	11/7(木)	11:00~ 11:30	保育所園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (③)	11	5	1

幼稚園交流実績

	日(曜)	時間	内容	対象		参加人数		
				幼稚園	のびのび園	児	職員	ボ等
1	11/5(火)	10:30~ 11:30	幼稚園園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (①)	8	4	-
2	11/20(水)	10:30~ 11:30	幼稚園園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (②)	9	4	-
3	11/21(木)	10:30~ 11:30	幼稚園園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (③)	11	7	1
4	11/27(水)	10:30~ 11:30	幼稚園園庭交流	1クラス (半数名参加)	1クラス (①)	11	7	-

7 療育人数・療育日数

(単位:人)

区分	のびのび園 (3~5歳児)				きらきら園 (1・2歳児)				計
	単 独 通 園		親 子 通 園						
	知的 障がい	肢体 不自由	肢体 不自由	肢体 不自由	知的 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	肢体 不自由	
	3~5歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	2歳児	1歳児	
実療育人数	65	3	5	5	21	7	8	5	119
療育日数	226	223	219	130	177	57	172	92	1,296
延要療育人数	14,171	672	1,095	650	1,463	156	416	225	18,848
延療育人数	12,410	570	525	477	1,106	127	239	163	15,617
出席率	87.5%	84.8%	47.9%	73.4%	75.6%	81.4%	57.5%	72.4%	82.8%

## 8 在籍児の状況

### (1) 年度始末別

(単位:人)

区 分			R6年4月	R7年3月
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	初日在籍	63	
		末日在籍		63
	肢体不自由	初日在籍	13	
		末日在籍		13
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	初日在籍	12	
		末日在籍		26
	肢体不自由	初日在籍	11	
		末日在籍		9

### (2) 年齢別

(単位:人)

区 分			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	男	-	-	16	10	21	47
		女	-	-	3	6	7	16
		小計	-	-	19	16	28	63
	肢体不自由	男	-	-	2	4	1	7
		女	-	-	3	1	2	6
		小計	-	-	5	5	3	13
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	男	5	12	-	-	-	17
		女	2	7	-	-	-	9
		小計	7	19	-	-	-	26
	肢体不自由	男	3	1	-	-	-	4
		女	2	3	-	-	-	5
		小計	5	4	-	-	-	9
計			12	23	24	21	31	111

※令和7年3月末日現在

### (3) 発達診断種別

(単位:人)

区 分	のびのび園 (3~5歳児)		きらきら園 (1・2歳児)		計
	知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
精神遅滞	6	-	3	-	9
精神運動発達遅滞	1	9	6	9	25
脳性運動障がい	-	4	-	-	4
発達障がい	56	-	17	-	73
その他	-	-	-	-	-
計	63	13	26	9	111

※令和7年3月末日現在

## (4) 居住地別

(単位：人)

区 分		城南区	早良区	西区	計
のびのび園 (3~5歳児)	知的障がい	2	33	28	63
	肢体不自由	-	4	9	13
きらきら園 (1・2歳児)	知的障がい	-	-	26	26
	肢体不自由	-	2	7	9
計		2	39	70	111

※令和7年3月末日現在

## (5) 新規入園児の入園前の状況

(単位：人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
在 宅		3	-	19	-	22
西部療育 センター	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	/	-	-	-	-
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	2	/	-	-	2
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	12	-	/	-	12
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	-	5	-	/	5
西 部 外 来		1	-	-	5	6
保 育 園 ( さ ぼ と 保 育 )		6	-	1	-	7
保 育 園 ( さ ぼ と 保 育 以 外 )		3	-	6	-	9
幼 稚 園		4	-	-	-	4
他 の 施 設		4	-	-	-	4
転 居		-	-	-	1	1
分 園		-	-	-	-	-
計		35	5	26	6	72

## (6) 進路状況

(単位：人)

区 分		のびのび園(3~5歳児)		きらきら園(1・2歳児)		計	
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由		
西部療育センター	知的障がい児のびのび園(3~5歳児)	-	2	8	-	10	
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児)	-	-	6	1	7	
	肢体不自由児のびのび園(3~5歳児)	-	8	-	2	10	
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児)	-	-	-	4	4	
他の通園施設		2	-	5	-	7	
保育園(さぼ~と保育)		-	-	3	1	4	
保育園(さぼ~と保育以外)		-	-	1	-	1	
幼稚園		1	-	2	-	3	
小学校	通常学級	-	-	-	-	-	
	特別支援学級	知的障がい	7	-	-	-	7
		情緒障がい	3	-	-	-	3
		肢体不自由	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	-	-	-	-	-
		言語障がい	-	-	-	-	-
		弱視	-	-	-	-	-
特別支援学校(知的障がい)		19	-	-	-	19	
特別支援学校(肢体不自由)		-	3	-	-	3	
特別支援学校(病弱)		-	-	-	-	-	
特別支援学校(視覚)幼稚部		-	-	-	-	-	
特別支援学校(聴覚)		-	-	-	-	-	
在宅		-	-	1	1	2	
転居		2	-	-	-	2	
その他		-	-	-	-	-	
計		34	13	26	9	82	

※令和7年3月末日現在

## 9 保護者学習会

通園の保護者を対象に、様々なテーマで、ケースワーカー、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員が専門性を活かして学習会を実施した。また、外部講師を依頼して行った学習会も実施した。

講 師	内 容	参 加 者	実施回数 (回)	参加人数 (人)
保育士 児童指導員	プールについて	知的 3～5歳児	1	21
		肢体 3～5歳児	1	7
		知的 2歳児	2	11
		肢体 2歳児	2	4
	サポートブックについて	知的 3～5歳児	1	24
	夏の健康について	肢体 3～5歳児	1	5
	冬の健康について	肢体 3～5歳児	1	6
	親子通園について	知的 1～2歳児	3	17
	進路について	肢体 2歳児	1	1
		知的 2歳児	2	14
	生活習慣について	知的 2歳児	4	23
		肢体 1～2歳児	3	9
	コミュニケーションを見える化しよう	知的 2歳児	2	13
	Pすてっぷ・ぶち①～③	知的 2歳児	6	40
		知的 3～5歳児	3	23
	Pすてっぷ	知的 3～5歳児	5	61
Pすてっぷアドバンス	知的 3～5歳児	1	1	
父親向け学習会	知的 3～5歳児	1	11	
ケースワーカー	福祉制度について	知的 3～5歳児	2	20
		知的 2歳児	2	11
作業療法士 理学療法士	食事について	肢体 1～2歳児	2	8
	ハンドリングについて	肢体 3～5歳児	1	6
	感覚に配慮した生活の工夫と 環境作り	知的 3～5歳児	1	18
		知的 2歳児	2	11
	着脱について	肢体 3～5歳児	2	8
		肢体 2歳児	2	3
	運動会の姿勢(OT 保育)	肢体 3～5歳児	1	4
	朝の準備(OT 保育)	肢体 5歳児	1	3
	サポートブック(OT 保育)	肢体 5歳児	1	3
	くるくるカップ(OT 保育)	肢体 4歳児	1	2
	食事カード(OT 保育)	肢体 4歳児	1	3
	小麦粉粘土(OT 保育)	肢体 3歳児	1	3
園庭プール(PT 保育)	肢体 3～5歳児	1	7	
言語聴覚士	コミュニケーションについて	肢体 3～5歳児	1	9
	口の働きと食事について	知的 3～5歳児	1	25
	ことばの発達とその援助	知的 2歳児	1	12
	絵本作り(ST 保育)	肢体 4～5歳児	3	12
	クッキング(ST 保育)	肢体 5歳児	1	3
	サポートブック(ST 保育)	肢体 5歳児	2	3
	おやつ(ST 保育)	肢体 3～4歳児	2	7
	マーク作り(ST 保育)	肢体 3歳児	1	5
	親子あそび(ST 保育)	肢体 2歳児	1	2
栄養士	食育について	知的 3～5歳児	1	17
外部講師	先輩保護者の話	知的 5歳児	2	33
		肢体 1～5歳児	2	17
		知的 2歳児	2	16
	やさしい目の話	知的/肢体 1～5歳児	1	17
	進路について	知的/肢体 4～5歳児	1	41
	ペアレントメンターグループ相談会	知的 3～5歳児	4	17

## 第 4 訪問支援事業

### 1 特別支援保育（さぼーと保育）への技術援助

福岡市では「特別支援保育（さぼーと保育）」を平成14年度より市内全認可保育園で実施している。

(1) 対象児

全対象児(市内全域)	283園	1,354人
当センター在籍児で対象児	94園	391人

(2) 対象児への援助

個別面接件数	273件
園訪問(施設支援)件数	11件

(3) 研修の受け入れ、講師派遣

通園施設体験研修受け入れ	7件
研修会講師派遣	3件

(4) 特別支援保育協議会への派遣（1人）

連絡調整会議（対象児の判定協議、委員会活動、ドクター会議、保育所への指導等に関する協議など。（年15回）

特別支援保育全体研修等に参画した。（年5回）

(5) 特別支援保育訪問支援事業

平成15年度から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始された。早良区・西区エリアの園に対しては、当センターで平成20年12月から試行、平成21年4月から実施し、現在通園系の保育士1名が専任、2名が兼任で訪問支援を行った。

事業内容は、保育園を訪問し保育に参加しながら具体的な支援を行う訪問支援と、園内研修や障がい児保育研修への参画がある。

訪問支援 (保育参加)	訪問延べ日数		98日
	支援件数	特別支援保育対象児	76人
		対象外児	106人
園内研修			3園
その他研修参加			15回

## 2 私立幼稚園障がい児支援事業

### (1) 概 要

私立幼稚園障がい児支援事業は、障がい児が通園する私立幼稚園に対して訪問、助言などの支援を行うことを目的に、平成23年度に福岡市から当事業団に委託され、当初はあいあいセンターが担っていた。平成28年度からは当センターにも専任保育士1名を配置し、現在専任1名、兼任2名で支援を行っている。

### (2) 目 的

障がい児の療育経験が豊かな保育士を配置し、私立幼稚園からの電話相談に応じ、幼稚園からの要請に応じて訪問支援や研修を行い、障がい児支援事業の充実を図ることを目的とする。

### (3) 対 象

福岡市西区、早良区の私立幼稚園

### (4) 事業内容

#### ア 電話相談

私立幼稚園からの電話相談を受け、助言等を行っている。

#### イ 訪問支援

私立幼稚園からの要請に応じて訪問し、具体的な支援を行っている。

#### ウ 研修への参画

私立幼稚園からの要請に応じて園内研修での助言や研修講師を務めている。

### (5) 事業実績

園 訪 問 件 数	51件
訪 問 相 談 人 数	80人
園 内 研 修 回 数	0回

## 3 保育所等訪問支援事業

### (1) 概 要

保育所、幼稚園等の児童が集団生活を営む施設に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。

### (2) 内 容

保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市からの支給決定を受けている障がい児を対象とし、当センターの職員が、通園されている保育所・幼稚園等を訪問し、

団生活の適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行っている。

(実績)

契 約 人 数	2人
延 べ 利 用 人 数	6人
利 用 実 人 数	2人

#### 4 居宅訪問型児童発達支援

(1) 概 要

外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行っている。

(2) 対 象

重症心身障がい児などの重度の障がいがあつて、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児。

(3) 内 容

児童発達支援計画を作成し、当該計画に基づき障がい児の居宅を訪問し支援を行っている。

(実績)

契 約 人 数	-
延 べ 利 用 人 数	-
利 用 実 人 数	-

## 第5 障がい児等療育支援事業

### 1 概 要

西部療育センターでは、「障がい児（者）地域療育等支援事業」を平成14年度の開設時より福岡市から受託し、地域での療育・生活を支援するサービスを実施している。平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、本事業を障がい児等療育支援事業・障がい者相談支援事業（33ページ）として受託し実施している。

#### (1) 目 的

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図る。

#### (2) 対 象

福岡市早良区・西区在住の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児・医療的ケア児

### 2 事業内容

#### (1) 在宅訪問等による療育支援

在宅障がい児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問し、在宅障がい児及びその保護者に対して各種の相談・支援を行う事業。

#### (2) 外来による療育支援

障がい児及び保護者に対し、各種の相談・支援を行う事業。

#### (3) 施設訪問による療育支援

児童発達支援事業を行っている施設職員や障がい児を受け入れる幼稚園・保育園の職員、学校の教員等に対して療育に関する技術支援を行う事業。

### 3 実施状況

#### (1) 在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な方に医師・理学療法士・作業療法士・保育士等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。訓練・保育を担当する職員がそれぞれ訪問し、通園や外来療育開始に向け、本人・家族の状況を整えている。

(実績)

個人宅	-件
通園施設	-件
病院・施設等	-件
計	-件

(2) 外来による療育支援

対象児の年齢や状態像に応じたグループ療育、個別療育、保護者面談、多職種が講師を務める保護者学習会を実施している。

(実績)

グループ療育※	わんぱく学級	415件
	その他のグループ	593件
個別療育・面談		412件
さぽーと保育個別面接		133件
保護者勉強会		52件
計		1,605件

※グループ外来療育の内、なわとびグループ、コミュニケーショングループに関しては保険診療として扱い、支援事業の件数には含まない。

(3) 施設支援による療育支援

児童発達支援センター、保育園や幼稚園、特別支援学校等、関係機関の職員に対して各専門職による療育に関する技術支援を行っている。個々の子どもへの支援だけでなく、職員研修や保護者学習会も実施している。

(実績)

施設内訳	件数	対応職種内訳※							対象児数(人)
		医師	PT/OT	ST	指導員	発達相談員	保育士	CW	
児童発達支援センター	15	4	3	8	-	-	-	-	52
さぽーと保育	2	-	-	-	-	2	-	-	2
幼稚園・保育園	24	-	4	1	-	5	19	-	59
学校	2	-	2	-	-	-	-	-	2
計	43	4	9	9	-	7	19	-	115

※同一施設に複数職員が訪問した場合、重複してカウントしている。

## 第6 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

### 1 概 要

西部療育センターでは、平成14年度開設時に「障がい児(者)地域療育等支援事業」を受託し、身近な地域での療育・生活についての相談支援を行い、平成19年度からは平成18年10月の障害者自立支援法施行にともなって「障がい者相談支援事業」として実施してきた。

さらに平成24年度には、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、児童デイサービス及び障がい児施設の一元化が図られ、当センターも「児童発達支援センター」として施設の専門性を活かし地域の中核的な療育支援を担う施設として位置づけられた。

また、相談支援事業は「指定特定相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業」として地域支援の強化機能に位置づけられ、相談支援事業に加えて、通園や居宅サービス利用のための利用計画作成やモニタリングなどを行っている。

#### (1) 対象者

福岡市早良区・西区在住の重度心身障がい児(者)、知的障がい児、発達障がい児、肢体不自由児、医療的ケア児

#### (2) 事業の内容

- ・ 生活全般に関する相談支援  
育児、家事、福祉サービス利用、医療・健康、家族関係・人間関係、経済・家計、権利擁護 等
- ・ 障がいの理解・受容に関する支援
- ・ 地域の障がい福祉事業者や通園施設等の情報提供・活用支援
- ・ 障がい児支援利用計画等の作成及び評価
- ・ 訪問・来所等による継続的モニタリング
- ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会、個別ケア会議等への参加
- ・ 関係機関との連携・調整
- ・ その他必要な相談支援、助言

## 2 実施状況

### (1) 相談支援

当センターの相談支援は、18歳未満を対象としているが、施設の性格上、年齢構成では、就学前が全体の94%、学齢期が全体の5%を占めている。子どもの様子や保護者の心配事を整理しながら、受診や関係機関につなげている。

また、保護者に障がいがある場合や家庭基盤が脆弱で、適切な養育ができにくい状況にあるケースもあり、関係機関と密に連絡を取りながら支援を継続したケースもあった。

表1 相談対象年齢

(単位：人)

年齢構成	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30歳以上	総計
人数	957	53	3	1	12	3	-	1,029

表2 障がい種別

(単位：人)

区分	重症心身障がい	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精神障がい	その他	総計
人数	8	69	412	511	-	29	1,029

表3 相談支援件数

相談支援	件数
来所相談	986
電話相談	1,814
訪問相談	294
同行・引率	39
他機関調整	1,652
ケア会議	161
社会資源の情報収集	22
その他	163
計	5,131

表4 障がい児支援利用計画等作成件数

区分	件数
利用計画案作成	197
利用計画作成	164
モニタリング	133
計	494

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市においては、従前の福岡市地域自立支援協議会が見直され、平成24年8月に「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」が設置された。相談支援専門員は、西区及び早良区部会に区部会委員、オブザーバーとして参画している。

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	2回
早良区部会・西区部会	12回
その他	18回

(3) その他の連携会議等 20回

- ・ 福岡県支援事業受託施設連絡協議会  
(福岡県、福岡市、北九州市の障がい児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会)
- ・ 福岡県在宅重症児者連携会議  
(福岡県内の重症心身障がい児者を支援する施設・事業所の連携会議)
- ・ 相談支援連絡会  
(障がい児相談支援事業を実施する民間児童発達支援センター、あゆみ学園、めばえ学園、心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連絡会議)
- ・ 事業団相談支援会議  
(心身障がい福祉センター、東部療育センター、めばえ学園、あゆみ学園との連絡会議)

## 第7 一時預かり事業

### 1 概要

令和6年10月1日より、通園療育終了後の15時から18時まで「一時預かり事業」を実施した。児童発達支援センターに単独で通園する3歳児から5歳児の保護者の就労等を支援するサービスである。

令和6年度は、預かりを実施しない他の民間児童発達支援センター2園の児童の預かりも当施設で実施した。令和6年12月22日から野の花の療育終了後自園の職員が西部療育センターまで送迎し実施。令和7年2月13日から当センターの職員がゆたか学園の療育終了時間に合わせて、ジャンボタクシーで迎えに行き、預かりを実施した。3施設の利用児童とも18時までに保護者が迎えに来て預かりは終了。

### 2 事業内容

#### (1) 対象児

児童発達支援センターに単独で通園する3歳児～5歳児で、福岡市から利用承認を受けた児

#### (2) 利用日

通園開所日 ※行事・短縮保育等実施日を除く

#### (3) 利用時間

15:00～18:00

#### (4) 利用料

無料 ※ただし、おやつと水分は持参

#### (5) 保育の必要性の事由（保護者の状況）

- ・月60時間以上就労している場合（就労開始・復職予定を含む）
- ・月60時間以上就学している（通信教育は含まない）
- ・疾病、負傷、障がい等がある
- ・同居の親族（長期入院している親族を含む）を常時介護又は看護（月60時間以上）
- ・災害等の復旧にあたっている

### 3 実施状況

#### (1) 利用定員

西部療育センター通園児	7名
野の花通園児	4名
ゆたか学園	2名

(2) 利用開所日

月	西部療育センター	野の花	ゆたか学園
10月	19日間		
11月	13日間		
12月	17日間	4日間	
1月	15日間	13日間	
2月	16日間	14日間	9日間
3月	13日間	9日間	11日間
合計	93日間	40日間	20日間

(3) 利用実績 (延人数)

月	西部療育センター	野の花	ゆたか学園	合計
10月	78人			78人
11月	63人			63人
12月	73人	6人		79人
1月	68人	35人		103人
2月	75人	32人	10人	117人
3月	62人	23人	12人	97人
合計	419人	96人	22人	537人

## 第8 日中一時支援事業

### 1 概 要

「日中一時支援事業」は、平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業としてスタートし、現在に至る。保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により、家庭において保護を受けることが困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

また平成21年11月から、新たに(知的障がいを伴わない)発達障がい児を対象に加え、サービスを提供している。さらに平成22年10月から緊急特別枠(一時的に定員を超えることが可能)を実施し、急な利用にも対応できるようになった。

### 2 事業内容

(1) 対象児

1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児

(2) 契約

福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と西部療育センターとの契約

(3) 利用の要件

- ・社会的理由 疾病、就労、出産、冠婚葬祭、事故・災害、看護、学校等の公的行事への参加等
  - ・私的理 由 旅行、休息等
- ※ 通園日についても、利用は可能

(4) 事業開始日 平成16年7月1日(短期入所事業として開始)

(5) 利用日 月曜日から金曜日まで  
ただし休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日を除く。

(6) 利用時間 9:00~17:00

(7) 利用人員 1日あたりの利用定員は4人~7人  
9:00~15:00(3人) 15:00~17:00(4人)  
(緊急特別枠 9:00~17:00)

(8) 利用回数 各人 上限月5回

- (9) 昼食 給食は希望者に、1食650円で提供（1日3食まで）  
当日9：00以降の申し込みについては、弁当持参
- (10) 交通 通園児は、希望があれば、親子通園の通園バスを利用することができる。（10：00着・14：00発）

### 3 実施状況

#### (1) 利用の状況

開館日数	実施日数	契約者数	実施回数	利用実人数	給食提供
220日	215日	118人	832回	59人	287食

#### (2) 利用者障がい種別人数

(単位：人)

総数	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	発達障がい
118	96	6	6	10

## 第9 給 食

### 1 概 要

通園部門（きらきら園、のびのび園）と西障がい者フレンドホーム「生活介護事業」利用者及び「日中一時支援事業」利用の希望者には給食の提供を行っている。対象年齢が1歳から成人までと幅広く、提供食数と特別食の形態が多いのが特徴である。

### 2 提供状況

月	知的障がい	肢体不自由	生活介護	日中一時	職員等	提供食数計	給食日数	平均食数
4月	766	122	110	15	0	1,013	15	68
5月	1,184	176	156	29	0	1,545	21	74
6月	1,155	156	131	21	6	1,469	20	73
7月	1,185	171	150	35	0	1,541	22	70
8月	762	111	79	26	0	978	15	65
9月	1,146	164	115	23	0	1,448	19	76
10月	1,286	184	153	24	0	1,647	23	72
11月	1,211	172	134	26	0	1,543	21	73
12月	1,154	151	109	23	8	1,445	19	76
1月	1,127	147	119	17	0	1,410	19	74
2月	1,040	157	102	21	0	1,320	18	73
3月	891	136	78	27	0	1,132	15	75
合計	12,907	1,847	1436	287	14	16,491	227	73

### 3 特別食

一人ひとりの咀嚼力・嚥下力などにより、個人に対応した食形態に調理し提供している。また、アレルギーを持つ児童及び利用者に対しては、それぞれのアレルギー食材を他の食品に置き換え、個別に調理した除去食を提供している。

主 菜 特 別 食		提 供 食 数		主 食 特 別 食		提 供 食 数		
		通園児	生活介護			通園児	生活介護	
おかず	ペースト	171	262	ごはん	ペースト	132	212	
	みじん	2	254		かゆ	154	216	
	グラインダー	278	78		軟飯	574	105	
	粗みじん	2,247	45	パン	ペースト	21	25	
アレルギー食	卵	29	0		パン粥	25	21	
	牛乳	366	0		ミルク浸し	85	5	
	小麦	187	18		スティック	3	0	
	えび、かに				白ご飯	37	0	
	ごま				めん	ペースト	19	34
	そば					みじん	20	30
	大豆					粗みじん	115	11
	山芋			2cm		140	70	
					白ご飯	266	2	
小 計	3,280			657	小 計	1,591	731	
			計	4,871	1,388			

### 4 食形態検討委員会

言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、調理業務員、保育士が参加して、必要に応じて、通園児の喫食状況の確認や口腔機能、食形態についてのケース検討等を行った。また、園内で使用しているとろみ剤と他社メーカーのものを試食し、飲み込みやすさなどを比較、確認を行った。

<委員会の協議内容>

ケース検討	とろみ剤の試食
4 ケース	1 回

## 5 その他

- 摂食状況に対応した食器類（ガード皿、角皿、特殊スプーン、カットコップ等）を使用している。
- 咀嚼訓練が必要な児童に、スティック野菜やスティックパンを提供している。
- 毎月の献立の中から1日を選び、調理のポイントなどコメントをそえたレシピを作成、ホームページに配膳の写真とともに掲載している。
- 通園児の保護者を対象に、食育の学習会を実施している。
- 保護者からの要望に応え、給食献立のレシピを作成し希望者に配布している。
- 必要に応じ個別に栄養価を算定し、児童の栄養摂取状況を把握している。
- 他施設との連携や情報交換を目的とした「給食担当者情報交換会」を開催している。

## 第10 分園すてっぷ南庄

### 1 概 要

西部療育センター分園すてっぷ南庄は、増大する療育ニーズに応えるため、また幼稚園・保育園に通いながら専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

### 2 目 的

発達にばらつきやつまずきを持つ児に対し、一人ひとりの発達特性に合わせた支援を行うことで、児に対しては発達を促し、保護者に対しては発達特性の理解を進めることで、子育ての支援を行っている。

### 3 対 象

福岡市内に住居する、発達にばらつきやつまずきを持つ児（3歳児）

### 4 事業内容

- 単独通園 週1日 （幼稚園・保育園との並行通園児）  
週1～4日（在宅児等）
- 親子通園 月2日 （幼稚園・保育園との並行通園児）

### 5 実施状況

	単独通園	親子通園	計
年間在籍児数(人)	34	41	75
実施日数(日)	-	-	232
延療育人数(人)	-	-	1,998
一日平均療育人数(人)	-	-	9

## 第11 啓発に関する事業

### 1 地域の子育て支援「きらきら広場」

#### (1) 概要

事前予約制とし、地域で子育て支援を希望する西区在住の未就園児の保護者に対して個別相談を行った。また従来の対象者に加え、支援が必要と思われる当センター初診待機者に対し、不安の軽減や子育て相談への対応を目的とした支援を行った。

#### (2) 事業実績

月	子ども (人)	保護者 (人)	情報源 ※複数回答有り	
			市政だより	受診待機児
5月	2	2	-	2
6月	4	4	2	2
7月	3	3	1	2
8月	2	2	-	2
9月	4	4	1	3
10月	0	0	-	0
11月	2	2	-	2
12月	3	3	-	3
合計	20	20	4	16

### 2 センター公開講座

#### (1) 概要

早良区・西区の幼稚園・保育所の職員向け講座及び施設見学を行い、発達障がい児とその支援方法について理解を深めていただくとともに、支援施設としての当センターを周知してもらう機会とする。

#### (2) 事業実績

開催日	参加人数	参加園数
8月20日	31人	24園

### 3 ボランティア養成講座

#### (1) 概 要

「西部療育センターについて」「関わり方について」「抱っこの仕方について」等当センターでのボランティア活動について玩具の紹介を交えながら子どもたちとのかかわり方を実演を交えて説明した。

#### (2) 事業実績

開催日	参加者数
10月31日	25人

### 4 地域との連携

地域の関係団体、機関と以下のような関わりをもち、地域の一員としての役割を担った。

#### 事業実績

団体・機関名	担当内容	主な担当	実績	回数
内浜校区 人権尊重推進協議会	運営委員	相談係長	-	-
今津特別支援学校	サポーター	相談係長	サポーター会議	3回
生の松原特別支援学校	サポーター	通園係長	サポーター会議	2回

### 6 福祉用具フェスタ 2024

障害のある子どもやその家族が豊かな生活を送るために、福祉用具に関する知識を広め、福祉用具の紹介や試乗できる場を提供する。

開催日	参加者数
7月6日	91人

### 7 保護者向け西部セミナー

#### (1) 概 要

相談係利用児の保護者に対し、当センター職員による様々なセミナーを開催し、医療、運動、言語等様々な視点からの発達について学びの機会を提供する。

(2) 事業実績

(単位：人)

開催日	テ ー マ	参加人数
5月20日	「発達特性とは」	20
6月24日	「あそびの中で育む手の育ち」	16
7月29日	「ことばを育む～今日からできる、工夫と関わり～」	11
10月28日	「子どもと楽しく関わる毎日のヒント」	12
11月11日	「福祉制度について」	7
12月2日	「就学について」	16
1月27日	「お子さんのことを知ろう」	9

## 第12 その他

### 1 実習生・職場体験・見学者

#### (1) 実習生

福祉人材育成に寄与するため、実習生を下表のように受け入れた。周辺大学、短大、専門学校からの実習の依頼があり、中高総合学習では、当センター周辺の学校、職場体験では保育士(さぼ〜と保育体験)、特別支援学校教諭、介護等体験の学生などを受け入れている。

【内容】

養成種目	項目	養成機関別				計(人)
		4年制大学	短期大学	専門学校	その他	
保育士	養成機関数	2	1	2	7	12
	件数	3	1	2	7	13
	延日数	30	10	20	7	67
	学生実数	7	2	2	7	18
社会福祉士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
言語聴覚士	養成機関数	-	-	1	-	1
	件数	-	-	1	-	1
	延日数	-	-	30	-	30
	学生実数	-	-	1	-	1
理学療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
作業療法士	養成機関数	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-
	延日数	-	-	-	-	-
	学生実数	-	-	-	-	-
臨床心理士	養成機関数	1	-	-	-	1
	件数	2	-	-	-	2
	延日数	17	-	-	-	17
	学生実数	3	-	-	-	3
看護師	養成機関数	2	-	-	-	2
	件数	2	-	-	-	2
	延日数	7	-	-	-	7
	学生実数	6	-	-	-	6
養成機関数合計		5	1	3	7	16
件数合計		7	1	3	7	18
延日数合計		54	10	50	7	121
学生実数合計		16	2	3	7	28

## (2) 職場体験(幼稚園・保育園交流保育・介護体験等)

	件数	実施日数	体験者数
職場体験	-件	-日	-人

## (3) 見学者

## 【見学者の状況】

(単位:人)

施設区分	区分	西	早良	城南	南	中央	博多	東	市外	県外	国外	計
行政機関	見学者数	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	団体数	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福祉関係団体	見学者数	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3
	団体数	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
民生児童委員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設職員	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校関係	見学者数	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	団体数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
学 生	見学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	見学者数	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	団体数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
そ の 他	見学者数	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	団体数	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3
見学者数合計		13	13	-	-	3	-	-	-	-	-	29
団体数合計		4	3	-	-	1	-	-	-	-	-	8

## 2 研修・研究

### (1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
社会福祉職	福岡市	2日間	全国社会福祉事業団協議会九州ブロック職員研修会
保育士	オンライン	1日間	全国児童発達支援協議会第14回全国職員研修会
社会福祉職・作業療法士・保育士	福岡市	1日間	福岡県情緒障害教育研究会
社会福祉職	オンライン	4日間	福岡県相談支援従事者現任研修
社会福祉職・言語聴覚士	オンライン	1日間	福岡県相談支援従事者初任者研修
社会福祉職	茨木市	3日間	公認心理師実習指導者養成講習会
医師・保育士 社会福祉職	鹿児島市	2日間	第31回全国児童発達支援協議会中四国九州ブロック職員研修会
保育士 社会福祉職	福岡市	3日間	福岡県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者実践研修(前期)
作業療法士	オンライン	3日間	感覚統合Cコース
保育士・ 社会福祉職	福岡市	1日間	情緒障害教育研究会
医師	つくば市	4日間	日本小児神経学会学術集会
保育士	福岡市	1日間	福祉施設等ボランティア担当職員研修会

### (2) 職場研修

実施日	内容(テーマ)	講師
令和6年4月1日(月)	服務研修	相談係長
令和6年6月28日(金)	メンタルヘルス研修	谷口 典子 氏
令和6年7月26日(金)	個人情報研修	相談係長・通園係長・管理係長
令和6年9月27日(金)	専門研修「これからの発達障がい児支援、保護者支援」	緒方 よしみ 氏
令和6年8月30日(金)	人権研修・虐待防止身体拘束適正化研修	立花高等学校 校長 斎藤真人 氏
令和7年1月24日(金)	接遇研修	心障センター センター長 小川弓子 氏

### (3) 講師派遣

派遣先	職種	派遣内容	回数
生の松原特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	2回
今津特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	4回
福岡市立幼稚園連盟	言語聴覚士	インクルーシブ保育研修	1回
要保護児童支援協議会	医師	要保護児童支援研修会	1回
福岡市保育協会	医師	人権研修	1回
南区地域保健福祉課	医師	職員研修会	1回

### (4) 研究発表・論文著作等

項目	内容(テーマ)	研究会	発表者・執筆者
演題発表	愛着や発達に課題を抱える児童の育ちを支える ～他機関連携から見える成果と課題～	令和6年度全国児童発達支援協議会中四国九州ブロック職員研修会	松尾 紫乃

## 3 乳幼児検診への協力

小児科医が福岡市の保健福祉行政への協力の一環として、乳幼児健診に従事している。

事業名	場所	実施件数	従事職員数(実人数)	従事職員
乳幼児健康診査	早良区保健福祉センター	2件	1人	小児科医
	西区保健福祉センター	2件	1人	小児科医

## 4 福岡市就学相談会

令和6年度は、保護者の了解を得て、362人の心身状況について情報提供を行った。

なお、小児科医が福岡市教育委員会発達教育センターからの依頼で就学支援委員会委員に委嘱されている。

## 5 ボランティア

### (1) 登録者の状況

登録者数	延活動者数
44人	361人

【年齢構成】

年齢構成	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
登録者数	4	5	5	21	4	5	44

(2) 活動状況

区 分		活 動 項 目	合 計 (人)
通園係	通 園 児	保育補助、託児(きらきら園、のびのび園)	254
	きょうだい児	保育参観、学習会、プール託児	6
	行 事 関 係	運動会、クリスマス会、誕生会	16
相談係	外 来 療 育	きょうだい児託児 ※きょうだい児は預けて参加していただくようお願いした	10
教 材 製 作			48
掃 除			27
合 計			361

## 施設のご案内

### 利用時間

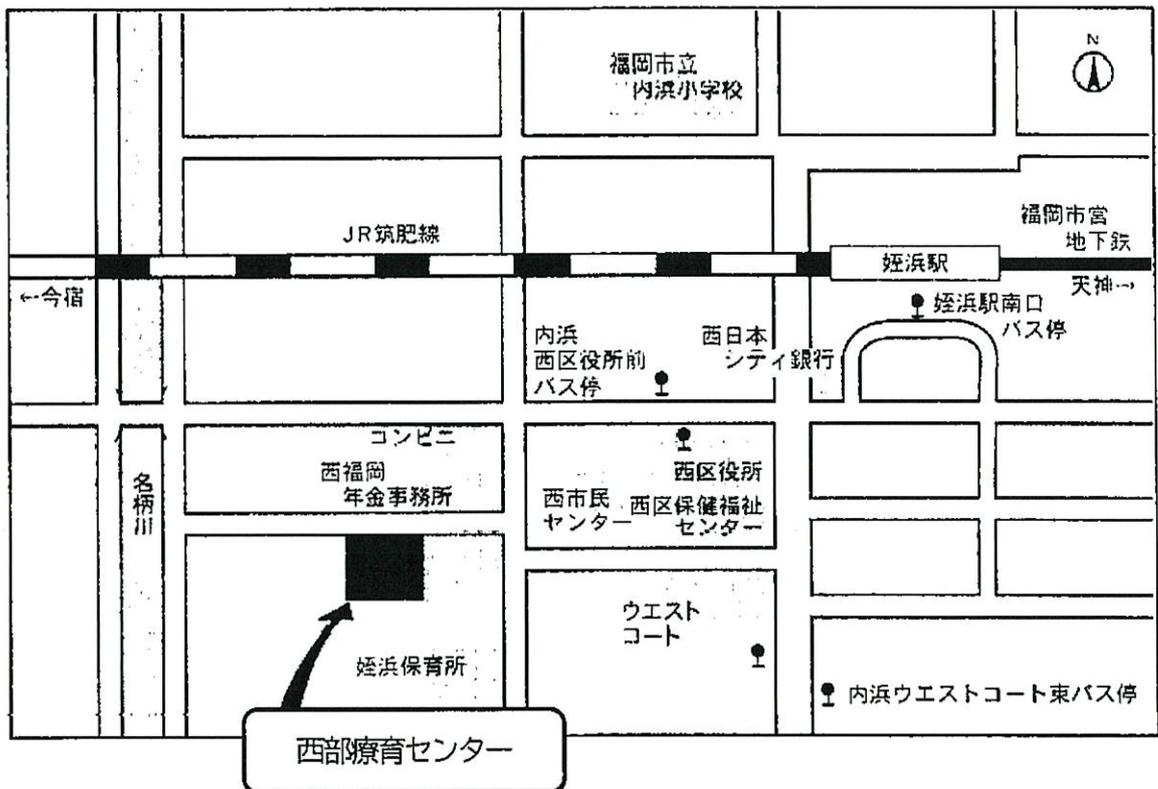
- 西部療育センター 月～金曜日 9時～17時

### 交通機関

- 地下鉄・JR 「姪浜駅」下車徒歩5分
- 西鉄バス
  - ・ 西区役所北側「内浜西区役所前」 下車 徒歩3分
  - ・ ウエストコート東側「内浜ウエストコート東」下車 徒歩5分

### 連絡先

- 所在地 〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5番54号
- TEL (092) 883-7161
- FAX (092) 883-7163
- ホームページアドレス <https://www.fc-swc.org/seibu/>



## 令和6年度 年報

発行 令和7年2月  
発行者 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団  
福岡市立西部療育センター  
〒819-0005 福岡市西区内浜1-5-54  
TEL(092)883-7161  
FAX(092)883-7163

印刷 大商印刷株式会社  
〒804-0094 福岡市博多区博多駅南4-10-33  
TEL(092)414-3885  
FAX(092)414-3677



設 置	福 岡 市
管理運営	社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団